

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年 7 月 6 日

【会社名】 中央自動車工業株式会社

【英訳名】 CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 田 信 一 郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島四丁目 2 番30号

【電話番号】 06(6443)5182

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務本部長 住 吉 哲 也

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島四丁目 2 番30号

【電話番号】 06(6443)5192

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務本部長 住 吉 哲 也

【縦覧に供する場所】 中央自動車工業株式会社 東京支社
(東京都板橋区板橋 1 丁目42番13号 大佳板橋ビル 5 階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項及びその総額

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金53円 総額 979,358,963円

ロ 効力発生日

2023年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその総額

別途積立金 3,400,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 3,400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社定款において監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除、それに伴う条数の整備等の所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、坂田信一郎、鳥野善文、近藤雅之、住吉哲也、柿野雅文、廣内学、久保井聡明、増田文弘、酒井規光、AHMED SAJJADを選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、具足彰治、中山正隆、堀内武文、大澤秀美を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額2億80百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内と定める。

第7号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠設定の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額60百万円以内、普通株式の総数は年81,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	145,636	8,525	0	(注)1	可決 94.47
第2号議案 定款一部変更の件	154,018	143	0	(注)2	可決 99.91
第3号議案 取締役10名(監査等委員である取締役を除く)選任の件 坂田 信一郎	125,555	28,606	0	(注)3	可決 81.44
鳥野 善文	153,948	213	0		可決 99.86
近藤 雅之	153,980	181	0		可決 99.88
住吉 哲也	153,974	187	0		可決 99.88
柿野 雅文	153,987	174	0		可決 99.89
廣内 学	153,990	171	0		可決 99.89
久保井 聡明	146,087	8,074	0		可決 94.76
増田 文弘	153,987	174	0		可決 99.89
酒井 規光	153,984	177	0		可決 99.89
AHMED SAJJAD	153,935	226	0		可決 99.85
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 具足 彰治	131,395	22,766	0	(注)3	可決 85.23
中山 正隆	145,989	8,172	0		可決 94.70
堀内 武文	131,390	22,771	0		可決 85.23
大澤 秀美	153,939	222	0		可決 99.86
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件	153,908	253	0	(注)1	可決 99.84
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	153,890	271	0	(注)1	可決 99.82
第7号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠設定の件	153,820	341	0	(注)1	可決 99.78

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。